|  |
| --- |
| 松浦良充研究会　2015年春課題 |
| **高等学校における　　　男女別学の教育的意義** |

慶應義塾大学

文学部人文社会学科教育学専攻４年

松浦良充研究会13期

11216895　山見　知花

**アブストラクト**

本稿では、男女共同参画社会の実現の一環として取り組まれている「日本の高等学校の共学化」に着目し、男女別学であっても教育的意義があることを検証していく。

序章では、テーマ設定理由として、今回なぜ「高等教育における男女別学の教育的意義」に着目したのかということを述べる。

第一章では、日本における男女共学を、歴史的変遷を踏まえて戦前戦後の動きを捉える。戦前では、教育法令等により男女別学が定められ、一方で一部では男女共学の可能性を確信し、共学校も存在はしていたことが分かる。戦後では、GHQの指令で教育基本法が定められ、男女共学の推進が見られるようになったことが分かる。しかし、一部地域や学校等では反対し、別学（男子校・女子校）として戦後再スタートを切ったことも把握できる。そして、戦後約70年の高等学校数を提示し、別学校が減少していることを確認する。その理由の一つとして、男女共同参画社会の実現の一環であることも確認する。また、国においても男女共学を推進するような提言をしていることを確認する。

第二章では、男女共学をめぐる是非について、先行研究等を提示することで確認する。支持意見としては、学力向上であったり男女共同参画社会の実現に適切であるというものや、別学支持の論に根拠がないという主張が見受けられる。また、反対意見（別学支持）としても学力向上を取り上げる研究者のほか、別学校の魅力を挙げる意見を確認する。そして、海外で男女共学及び別学について取り上げられているのを提示し、共学を支持する意見もあれば別学の利点を挙げる意見もそれぞれ存在することを確認する。

そして、最後に春課題の反省と今後の課題（方向性）を述べて、本論を終える。

**目次**

[**序章　テーマ設定理由** 3](#_Toc419115424)

[**１．日本における男女共学** 4](#_Toc419115425)

[１－１．男女共学について 4](#_Toc419115426)

[１－２．男女共学の歴史的変遷 4](#_Toc419115427)

[**１－２－１．教育法令** 4](#_Toc419115428)

[**１－２－２．戦前の日本における男女共学導入の歴史** 4](#_Toc419115429)

[**１－２－３．戦後の日本における男女共学普及の歴史** 6](#_Toc419115430)

[１－３．現在の男女別学校数・共学校数の推移 7](#_Toc419115431)

[**２．男女共学をめぐる是非** 9](#_Toc419115432)

[２－１．男女共学を支持する意見 9](#_Toc419115433)

[**２－１－１． 共学であるべき理由** 9](#_Toc419115434)

[**２－１－２．別学教育を支持する議論に根拠がない** 10](#_Toc419115435)

[２－２．男女別学を支持する意見 11](#_Toc419115436)

[**２－２－１．男女別学が学力向上に有利** 11](#_Toc419115437)

[**２－２－２．男女別学の優れている点** 11](#_Toc419115438)

[**２－２－３．男子校・女子校の魅力** 11](#_Toc419115439)

[２－３．海外における別学の是非について 13](#_Toc419115440)

[**２－３－１．アメリカ** 13](#_Toc419115441)

[**２－３－２．イギリスをはじめとする他国** 14](#_Toc419115442)

[**春課題の反省と今後の課題** 16](#_Toc419115443)

[**参考文献** 17](#_Toc419115444)

# **序章**

**テーマ設定理由**

現在、少子化の影響だけでなく、「男女共同参画社会」実現の一環として別学の公立高校の共学化が進められている[[1]](#footnote-1)。しかし、それに対する反対意見も根強くあり、「別学」の意義を再評価する見解が出されている。筆者も、別学を評価する立場である。本稿では、高等教育における男女別学の教育的意義を見出すことで、「男女共同参画社会」実現の一環として、必ずしも別学より共学が優れているわけではないことを示唆したい。また、この度、高等学校における男女別学の教育的意義を検討していくが、高等学校に焦点を当てた理由は、二つある。一つは、男女共同参画社会の実現の一環として、共学化が進められているのは高等学校であるからだ。そして二つ目は、男女別学校数が中等学校ではあまり数が少なく、殆どが私立校に限られるためであり。高等学校では、私立に限らず別学校は存在するので、ここでの研究対象は高等学校にしたい。

# **１．日本における男女共学**

## **１－１．男女共学について**

まず、男女共学という言葉について考えたい。男女が共に学ぶということには、いくつかの方法が考えられる。例えば、男女が同じ学校で学ぶこと。これは、男子と女子が同じ学校で学ぶだけで、学習内容やそのためのカリキュラムは異なる。つまり、学校内で男子部と女子部を併設する形である。しかし、ここでの男女共学とは「男女同一の学校、学級で基本的に同一の教育課程にしたがって学習し、教育される形態、制度およびそれをささえる教育思想」[[2]](#footnote-2)とする。

## **１－２．男女共学の歴史的変遷**

日本における男女共学及び別学について本論で研究を進めるにあたり、まずは日本での男女共学の歴史的変遷の理解を踏まえたいと思う。

### **１－２－１．教育法令**

日本における男女共学の歴史について、まずは教育の政府による教育法令を見ていきたい。

1872（明治5）年の學制序文では、「男女の別なく小學に従事」するとされている。しかし、1879（明治12）年の教育令第42条では、「凡學校ニ於テハ男女教場ヲ同クスルコトヲ得ス但小學校ニ於テハ男女教場ヲ同ジクスルモ妨ゲナシ」と規定された。その後1891（明治24）年、「學級編成等ニ関スル規則」第2条では、 「同学年の女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ該學年ノ學級ヲ別ツベシ高等科ニ於テ各學年ヲ通ジ女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキ亦同ジ前項ノ規定ハ初等科第一學年及第二學年ノ兒童ノ學級編制ニ付テハ之ヲ適用セズ」と規定されている。つまり、小学校の１・２年以外、３年生以降は男女別学とするという旨である。男女共学が認められたのは、1947（昭和22）年に制定された教育基本法以降である。この、旧教育基本法第5条には、「男女は、互いに敬重し、協力し合わなければならないものであつて、教育上男女の共学は、認めなければならない。」と規定されていた。日本の歴史を振り返ると、江戸時代、寺子屋で行われていた教育は庶民の子弟を対象としており、女児も寺子屋で教育を受けていた。しかし、その中でも「男子と同一の教育内容を、同一の師に共に学ぶという文字通りの男女共学の例はきわめて珍しい」[[3]](#footnote-3)ことであった。

### **１－２－２．戦前の日本における男女共学導入の歴史**

　明治時代以降、日本において男女共学が行われていなかったかというと、そうではない。明治時代の日本で、初めて男女共学を制度として実施した学校に、熊本洋学校（1871-1876）が挙げられる。熊本洋学校は、アメリカ士官であるリロイ・ライシング・ジェーンズにより創設された。

　創設当時は、学制が男子のみであったが、ジェーンズは男女共学に熱心であり、この学校の4年目が始まる時に、彼は横井小楠の娘・宮と徳富一敬の娘・初子の入学を許可した。ジェーンズは「言っておくが、肥後で死ぬとしたら、学生の半分が女になってからにしたいものだ。それなら私の死も何かになるし、この国で女子教育への馬鹿げた偏見にたいして、注意を喚起したことにはなる」[[4]](#footnote-4)と述べていることからも、その熱心さはよく分かる。アメリカでは、男女共学が一般的であったことを考えれば、ジェーンズのこの思想は理解できるだろう。

　日本人による旧制中学校に相当する学校における男女共学は1921（大正10）年、西村伊作によってお茶の水駿河台に開校された、文化学院が初めだと言われている。文化学院の創設には、与謝野寛（鉄幹）・晶子夫妻、画家の石井柏亭が携わっている。与謝野晶子（1878-1942）は、歌人として有名であるが、大正期には広く女性問題、社会問題等の評論にも活躍した。その中で、晶子は「性別にとらわれない個性尊重の観点から、社会的労働と共に、家庭の運営においても男女の協働を主張したが、教育制度の観点でも、小学校から大学にいたるまで男女共学をもって原則とすること」[[5]](#footnote-5)を主張した。そして晶子は1918年に「女子と高等教育」という論文の中で、次のように述べた。

「以前から私の主張して居る女子の高等教育は、すべての女子に大學教育を授けようと云ふやうな浅薄な意見でもありません。私の意見を云へば、家庭、學校、社會の何れに於ても、男女を平等に教育することを教育の根本精神とし、性別に由っては偏頗な教育を施さず、學校教育に就て云へば、小學より大學に至るまで男女共學を以て原則とし、高等女學校と云ひ女子大學と云ふが如き特別の學制を廃して、男女共學の中學、高等學校、大學を設け、その天分を許す者には、男も女も平等に大學教育を施すやうにして欲しい」[[6]](#footnote-6)

つまり、男子の教育と同じく人格の完成を目的とするような女子の高等教育を男女共学によって実施したいというものである。

　また、彼女は中等教育の男女共学について、1923年の「中等教育の男女共学」という論稿の中で、「相互の依存と刺激と諧和の中に、男は愈々男の長所を発揮し、女は愈々女の長所を発揮して人間生活を完成させる教育」[[7]](#footnote-7)であると捉えている。そうした考えのもと、西村伊作の求めに応じて文化学院の設立に参加した。そして、ここで自分の考えに基づく教育実施を試みた。この他の例では、初めて男女共学を行った高等教育機関（大学）として、東北帝国大学（現東北大学）がある。1907（明治40）年に創立され、「門戸開放」を理念に掲げた。東北帝国大学は、1913（大正2）年に、日本の大学として初めて、3名の女子の入学を許可した。

　以上のことから、戦前にも男女共学を実施しようとする動きが見られたことは分かる。しかし、このような例は少なく、1947（昭和22）年に教育基本法が制定されるまで男女共学はあまり普及しなかった。

### **１－２－３．戦後の日本における男女共学普及の歴史**

　第二次世界大戦後、GHQにより、中学校と高等学校において男女共学化が推進された。また、小学校における学級編成も、男女共学に統一された。これは、日本における男女共学の普及の上で最も画期的な出来事であった。ここでは、複数の側面から男女共学の普及を見ていきたい。

・中学校の男女共学

日本の場合、中学校は1948年に義務教育となった。当然、新制中学校を数多く開校することになった。この際、中学校の大半を占める公立中学校を、各地の地方自治体（教育委員会）はGHQの方針に従い、男女共学にした。それ以前、旧制中学校や高等女学校等、前期中等教育機関が原則、男女別学であったことを考えると、100%方針を転換したことになる。もちろん、私立の新制中学校では男子校・女子校は残った。しかし、第二次世界大戦直後の日本では、私立の中学校は主に大都市部に少数あるだけだった。そのため、戦後まもなく中等教育を受けた日本人のほとんどは、男女共学の中学校に通った。

・男女平等の理想と男女共学

GHQは、女性の権利の向上が民主主義社会の建設には不可欠と考えて、日本国憲法第24条に、家庭生活における個人の尊厳と両性の本質的平等を規定した。そして戦後日本社会における男女平等の実現と女性の権利向上を目指した。まずは、男女間の教育格差の解消を目指し、教育基本法の第5条で「男女は、互いに敬重し、協力し合わなければならないものであつて、教育上男女の共学は、認められなければならない。」と規定した。「男女共学にする」という表現ではなく、「認められなければならない」という表現にしたのは、私立学校の教育の自由を尊重したからであり、公立の中学校と高等学校はできる限り男女共学にする意向であった。教育における男女の機会均等を実現するためには、男女共学が有効と考えたのである[[8]](#footnote-8)。男女が同じ教室で学ぶことで、平等な環境で平等な教育を受けると考えたのである。そしてGHQは地方自治体（教育委員会）を指導して、公立中学校のほぼ全校と公立高校の大半を男女共学にしたのである。

・公立高等学校の男女共学を完全実施できなかった一部地域と私立学校

第二次世界大戦後の教育改革で、16～18歳の生徒は後期中等教育機関である新制の高等学校で学ぶようになった。戦前の旧制中学校は数が少なく、エリート教育機関であった。しかし、このことが一部の特権階層を生み出すと考えたGHQは、後期中等教育をできるだけ数多くの者に与えようと考えた。そこで単線の６－３－３－４制の学校体系を導入し、義務教育である中学校を終了したすべての者に、新制高校への受験資格を与えた。だが、終戦当時は中学校の義務教育化に精一杯で、高等学校の設置数を大量に増加させることはできなかった。そこで、旧制中学、旧制高等女学校、旧制の各種専門学校などを急遽、新制高校へ転換をして、高校の新規設置は最小限にした。敗戦後、疲弊しきった日本経済にあって、地方自治体は財政的に困窮していて、公立の高校を新設する余裕はなかった。また、公立の新制高校については、東日本の一部の自治体（長野、北関東、東北）[[9]](#footnote-9)を覗いて、GHQの方針に従い男女共学になった。しかし、私立の高校については、男女共学か別学にするかは原則自由とされた。その結果、私立の旧制中学、高等女学校や旧制実科学校等の大半が、戦前同様に男子校や女子校のまま新制高校に転換した。

## **１－３．現在の男女別学校数・共学校数の推移**

男女が在籍する学校数（校）

女子のみ・男子のみが在籍する学校数（校）

上の表１[[10]](#footnote-10)は、戦後約70年間における高等学校数の推移を、女子のみ、男子のみが在籍する学校と男女両方が在籍する学校に分けて表したものである。最近20年間にいわゆる男子校・女子校と呼ばれる学校の数が大きく減少していることが分かる。原因としては、少子化による学校統廃合や、男女共同参画社会に向けての共学化が挙げられる。実際のところ、共学化をめぐっては、伝統的に男子校・女子校として続いてきた高校も、少子化や男女共学化の流れには逆らえず、次々に共学化を実施した。福島県や宮城県など、公立校で別学の伝統があった県でも、進学実績に与える影響の議論や、OBや在校生によるデモや集会が開かれるなど、反対運動も繰り広げられてきたが、2000年代には別学校が姿を消すようになった[[11]](#footnote-11)。そのほか、京都の名門私立男子校であった洛南高校においても、2006年に共学化を実施しており、洛南高校の川西裕明渉外部長は「男女共同参画社会に向け、男女を問わず、社会のリーダーを育てたいと考えたから」と述べていることから、共学化に踏み切るにあたって男女共同参画社会の実現を意識している学校もある[[12]](#footnote-12)。

また、国においても男女共同参画社会や男女共学について提言している。以下、二つの条文を例に挙げる。

教育基本法第5条（男女共学）[[13]](#footnote-13)

|  |
| --- |
| 男女は、互いに敬重し、協力し合わなければならないものであつて、教育上男女の共学は、認めなければならない。 |

男女共同参画社会基本法第10条[[14]](#footnote-14)

|  |
| --- |
| 国民は、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成に寄与するように努めなければならない。 |

上の教育基本法第5条における、「教育上男女の共学は、認めなければならない」とは、①法律において男女共学の真価を認め、男女共学を推奨すること、②男女共学を国及びその機関が禁止しないこと、③同時に、男女共学を強制するものではないこと、とされている[[15]](#footnote-15)。つまり、男女共学の強制はしていないが、国はそれを推奨しているのは事実だと言うことができる。また、男女共同参画社会基本法第10条においては、学校に対して男女共同参画社会に向けた役割を果たすことが求められていると言うことができる。

以上をまとめると、戦後の日本の共学化において、GHQや教育基本法等を基に徐々に共学化が進められた。そして最近の傾向としては、少子化の影響に加えて男女共同参画社会に向けて共学化を実施していることも読み取れる。

# **２．男女共学をめぐる是非**

前章では、日本の男女共学の歴史と現状を見た。そして、別学校は減少し、共学校は増加傾向にあることを確認した。この章では共学化及び男女共学の是非について、先行研究を踏まえて比較したい。

## **２－１．男女共学を支持する意見**

### **２－１－１． 共学であるべき理由**

神保(2013)[[16]](#footnote-16)によると、男女別学を支持する意見に対して、男女共学化を目指す人々は、学校関係者や地域住民、県外出身者などが中心となり、共学化を求める意見を発信している。その意見をまとめると、以下のような観点となる。

①男女が協力し合い、互いを理解し尊重する姿勢を身につけることができる。

男女が分け隔てなく学校で学習することで、男子は女子を、女子は男子を理解することができる。このような機会を積極的に持てるのが共学の良さであり、お互いに刺激を受けながら成長できるのである。

②男女共同参画社会の実現のために、公立高校は共学であるべきである。

近年の公立高校の男女共学化を後押しした、代表的な意見である。県立の男女別高校は、戦後も男女特性論を生産し続ける温床となっており、男女共同参画社会を実現させるという国や県の方針と矛盾するものである。また、受験資格に性別があるということは問題なのではないだろうか。

③高校生の時期は、男女のコミュニケーションを取ることを学ぶべきである。

男女別学では、異性とのコミュニケーションを取る機会が極端に少なくなる。そのほうが勉強やそのほかの学校生活で余計ないざこざが少なくなり、集中しやすいという考えがある。しかし、それを理由に男女別学がもっとも効果的な学習方法とは言えないのではないだろうか。

④社会に出る前のステップとして、男女が共に活動することは当たり前である。

社会では、男性も女性も同じ職場で共に働いている。もちろん、男性のみ、女性のみの職場もあるだろうが、多くの場合は男女が共に働く環境に身を置くだろう。学校は、これからそんな社会に出ていく子どもたちにとって必要な力を身につける場である。したがって、高校も男女で協力して取り組めるような環境で過ごすことが当たり前であり、「普通」なのである。

### **２－１－２．別学教育を支持する議論に根拠がない**

日本のおける共学化賛成論ではないのだが、友野(2013)[[17]](#footnote-17)が論中で米国での近年の議題を取り上げた。それは、科学雑誌Scienceに掲載された『ThePseudoscienceofSingle-SexSchooling』（「別学教育の疑似科学」2011）[[18]](#footnote-18)に掲載された論文によるものである。筆者たちは共学教育を推進する立場のAmerican CouncilforCoEducationalSchooling（ACCES 米国共学協議会本部\_アリゾナ州立大学）のメンバーである。ここでは、タイトルからも窺うことができるように、別学教育を支持する議論（学業成績の向上、脳科学による性差研究等）に根拠がないことを指摘し、共学の必要性を強調している。以下、論文の抜粋を記載。

「別学の主張者は、別学がすべての子どもの利益になる訳ではないが、多様な選択肢を保障し、特定の生徒には有益であると言う。これはもっともらしい議論であるが、公立学校が持つべき選択肢の中に別学がないことには政策上の理由がある。第一に、とりわけどのような生徒が別学から利益を得るのかについてのデータがない。むしろ別学で成功する生徒が持つ特性は共学での成功も予測させるものである。（例えば，高い家族の収入）第二に、すべての教科について、男子向け、女子向け、男女向けの選択肢を用意することは学校にとって無理である。第三に、ありもしない「性に特有の学習スタイル」について教師の訓練を行うよりは、教師に科学、数学、読みについての教授について訓練を行い、学習環境において男女をより統合するようにする方がより賢い資金の使い方である。」

ここでは公立学校の別学について論じられているので，私立学校についてはこれとは別の議論が成り立つであろうが，現在の米国の別学・共学論の主な「戦いの場」が公立の初等中等学校であることが窺われる。

## **２－２．男女別学を支持する意見**

### **２－２－１．男女別学が学力向上に有利**

佐藤[[19]](#footnote-19)によると、男女別学の高校が学力向上に有利と主張する。例に挙げているのは、アメリカである。実際に、1980年代以降欧米では、学力向上には男女別学が望ましいという議論が盛んになっている。男女共同参画、性差別、機会均等などのジェンダーに関する分野の専門家の中には、そのようなミクロな議論に注目する者も多々いる。しかしながら、共学・別学と学力に関する欧米での議論の沸騰にもかかわらず、日本の親や子どもは、勉強をするのに男女共学の形態が大きなマイナス要因であるとは、現在考えていない。この現象について、一部の男女共学・別学に関する「専門家」は、やがて「男女別学の女子高校や男子高校の方が、共学の高校よりも、生徒の『学力』が向上する」という欧米の一部の議論や調査結果に、日本の親や教育関係者が近い将来影響を受けるであろうと、期待を抱いている。

### **２－２－２．男女別学の優れている点**

中井は、男女別学を支持する主な根拠として、次の三点を挙げている。①日本での一流大学、特に東京大学の合格者の多くが、私立の男子高校出身である。②脳科学研究の発展により、男女の学習能力、興味、発達段階等が異なることが分かった。アメリカでは、男女別学により学力が向上することを証明した実験調査が進み、公立の初等中等学校での男女共学の原則が2005年に撤回されて、全米で約500校が男女別学に転換した。③イギリスでは、一流大学への進学者が多い学力トップクラスの中等学校（高校）の大半が、私立の男子高校と女子高校である。

### **２－２－３．男子校・女子校の魅力**

株式会社首都圏中学模試センターでは、男子校や女子校ならではの魅力を、実際の学校の教師の話も踏まえて、以下のように述べている。[[20]](#footnote-20)

いま再び見直される、男女別学の意義「共学化」の波は、徐々に私学にも波及してきた。最近はどちらかといえば、受験生や保護者の間でも「共学校人気」が高まりつつあるように見える。しかし、長い伝統を持つ私学の男子校、女子校が、これまでに高い教育の成果をあげ、多くのファンを形成してきた背景には、やはり男子校、女子校ならではの魅力や、具体的なメリットがあるということも理解しておく必要がある。男子校、女子校の良さは、ご自身がその学校を卒業した方がいちばんよく知っている。あるいは実際に、わが子を男子校、女子校に通わせた経験のある保護者も同様だ。そういう身近な経験がないと、男子校、女子校での６年間の学校生活の楽しさや魅力をイメージしにくいのも事実だろう。しかし、中学生時代の男子と女子には、明らかな成長過程での違いがある。すでに小学生の保護者も実感しているだろうことのひとつに、男子と女子の精神的・身体的な成長のスピード（リズム）の違いがある。わかりやすい例をあげると、小学校高学年から中学１～２年の頃までは、男子と女子の精神年齢の成長の度合いは、一般的には１歳～１歳半の違いがあるといわれる。その間に、男子は男子だけで、女子は女子だけの環境で学ぶことには、学習指導の場面でも生活指導の場面でも大きな効果があることが、すでに教育の現場でも語られている。そうした実証データも海外の研究にはあるという。とくに教科教育の場面では、男子の理解や良い反応を促す質問の投げかけ方（教授法）と、女子に対するそれとは、やはり違いがある。たとえば男子には、少し難しい難問をゲーム的に競うように投げかけると反応が良く、逆に女子には、事前に丁寧な説明をしたうえで、確実に達成感を得られるような組み立てで、授業や問題の投げかけをしたほうが有効だという。そうした、それぞれの特質に合った授業や学習指導ができるのが、男子校、女子校の大きなメリットだといえるだろう。いまでも、難関大学への合格実績（合格者数）で、全国的に上位を占める学校には、私立の場合は圧倒的に男子校、女子校が多いというのは、そうした特質をふまえた指導や学習環境によるところが大きいのではないかと、多くの教育関係者の間では理解されている。一方、生活面の指導でも、すでに中１の段階で精神的にも成熟しつつある女子に対するアプローチと、まだ小学生の雰囲気が抜けきらない男子に対するアプローチとでは、当然ながら違ったものが効果的だという。また、とくに「キャリア教育」の場面などでは、この年齢の男子と女子とでは反応や吸収の違いが顕著だという。それゆえ、ほとんどの女子校では、中２くらいの早い段階から将来のキャリア（進路や職業選択）を考えさせるプログラムを設けているが、男子校の場合には、もう少し先の段階（高学年）まで待ってから体験させるケースが多い。社会的な意識の芽生えや、現実の目標を定めるのが早めな女子には、それに合ったタイミングで示唆を与え、女子に比べてそうした意識の芽生えが遅い男子には、中学生の間には、まず基礎的な学習習慣をベースに学力の土台を固め、社会性や目標意識が高まった段階で、一挙に各自の希望する進路に向けてラストスパートできるようなリズムで、進路や職業を考えさせている私学が多い、と考えていいだろう。つまり、こうしたさまざまな面で、「男子だけ」「女子だけ」の環境だからできること、しやすいことがあるということだ。もっと子ども（生徒）自身に引きつけていえば、各自の性格やタイプによって、「男子だけ」、「女子だけ」の環境のほうが、伸び伸びと過ごせるという子も多いという情緒的な面も大切になる。とくに小学生時代に、大人びた女子や、子どもっぽい男子の存在をわずらわしく感じていたような子どもにとっては、この中高６年間という一時期に限って、男女別々の環境で過ごすことがプラスになる面も多いということだ。これも身近な例をあげれば、１つのことに熱中することが好きな男子には、女子の視線を意識せずにいられる男子校のほうが、そうした活動や部活などに打ち込みやすい雰囲気があるということを、ほとんどの男子校の先生方は力説する。

## **２－３．海外における別学の是非について**

### **２－３－１．アメリカ**

米国研究協会(2004)[[21]](#footnote-21)では、男女別学を支持する原因説明の要因を以下のように挙げている。

①学業に関する下位文化

・別学はマイノリティーの若者がより学業に専念することができる下位文化を促進する。

・別学は性やスポーツよりもより学業に基礎を置く下位文化を促進する。

・別学は女子生徒が良い点数を得ることを心地よく感じられるようにする下位文化を促進する。

②性平等

・別学は教師－生徒関係の中での性についての偏見を減らすことで，教室での性の不平等に対抗することができる。

④役割モデル

・別学は同性の仲間の役割モデルを提供する。

・別学は同性の大人のメンターや役割モデルを提供する。

⑤セックス／ジェンダーの違い

・別学は学習の方法においてのセックス／ジェンダーの違いに，より敏感である。

・別学は男子と女子の成熟の違いに，より敏感である。

・別学は男子と女子に最適な訓練（discipline）の違いに，より敏感である。

⑥団結と開放性

・別学は生徒の仲間作りや強い共同体意識を育む環境を促進する。

・別学は学校で特定の性に固有の人生の教訓（gender-specificlifelessons）を生徒に与えることができる。

・別学の生徒はより安心して，規範から逸脱したり，同性内の違いを表出したりすることができる。

・別学は同性同士のつながりがより好まれるという広く知られている傾向を活用する。

⑦伝統的役割を超えたより大きな機会

・別学は指導者の役割を得るためのより大きな機会を提供する。

・別学はステレオタイプ的ではないコースや教育課程を選ぶためのより大きな機会を提供する。

・別学はステレオタイプ的ではない課外活動を行うためのより大きな機会を提供する。

⑧安全と道徳的向上

・別学はハラスメントや性的に侵害する振る舞いからの安全を確保する。

・別学は男子と女子にとって性的に気が散ることを減らす。

・別学は道徳的向上を助ける。

これに対して別学を支持しない原因説明の要因は以下の通りである。

①人生に対処する技術

・別学は両性が存在する職場や社会で主体的に動けるように生徒を準備しない。

②行動上の問題

・別学は乱暴な男子を社会化したり，規律を与えたりしない。

・別学の男子は仲間同士でのハラスメントを経験しやすい。

③性差別の強化

・共学は両性が親しくなることで性的なステレオタイプを減少させる。

・別学は伝統的ステレオタイプを強化する。

・別学は男子の性差別的行動を変えることには成功していない。

・別学は伝統的，ステレオタイプの性役割を強化する。

・女子がより「男性的」な活動を行ったりコースを選んだりすることができるようにするために女子を分けることは，男性の性差別的な価値観を認めることである。

・別学校は，ある生徒たちにとっての選択肢として別学を用いることで，共学校が性差別をなくすことを阻んでいる。

④排他的関係

・別学は男子（あるいは女子）同士の結びつきを強化するが，それは排他的（さらには差別的）なつながりや集団を形成していると考えられる。

⑤財政上の考慮

・女子だけの学校は，男子だけの学校や共学校に比べて資金が少なく，貧しい教育環境となる。

・男子と女子に同じプログラムを用意するのはお金がかかり無駄である。

### **２－３－２．イギリスをはじめとする他国**

Headmasters and Headmistresses Conference[[22]](#footnote-22)（HMC 校長会議）による報告書(2006)[[23]](#footnote-23)では、別学と共学が生徒の人格的，社会的発達に及ぼす影響について以下のように検討されている。

この領域での研究は1970年前後にReginaldRowlandDaleによって行われている。当時は別学が原則であり，共学の主張が始まっていたが，Daleはイングランドのgrammarschoolについて「平均的に，共学校の方が別学校よりも，教職員と生徒双方にとってより幸せな集団であり，同時に学業成績も劣らない」と述べた。そして特に男子は共学によって成長が促され，女子にとっても共学は害にはならない，とした。共学がより現実的で真の社会に合致した環境を提供するという考えは一般に広まっている。

別学と共学での生徒の人格的発達を，心理学的な尺度（自己認識，自尊感情，統制の所在）を用いて数量的に比較しようとするいくつかの試みがある。米国でのレビューによれば，別学が優れているとする研究が4本，共学が3本，「差がない」が9本であった。

①自己認識（self-concept）

自己認識に関しては，5本の研究のうち3本で差がないという報告がある。ただ米国のカトリック系の高校での調査では，別学の白人の女子が高い自己認識を持つ傾向にある（男子や，リスクを抱えている男女の生徒では差がない）という研究がある。他方でオーストラリアでの，別学校が統合されて共学校になった事例の研究では，統合後の方が男女ともより高いスコアを得ていた。

②自尊感情（self-esteem）

自尊感情でも同様に結果は多様である。6本の研究のうち別学が高いものが1本，共学が2本，「差がない」が3本であった。ベルギーの研究では，男子校の中学生は共学校の同年代の生徒に比べ高い（女子は差がない）が，これは男子校には男性教員が多いことによると考えられる。米国の小学生を対象とした研究では黒人の男子生徒については、共学の方が自尊感情が高いという結果であった。黒人やヒスパニック系の男子は，別学よりも共学の方が自尊感情は高いという別の研究もある。統制の所在については，リスクを抱えている男子は別学の方がより自分の人生をコントロールできると感じており，また黒人やヒスパニック系の男女にとっても別学の方が効果的であるという研究がある。

③大学生活

大学への移行に関しては，共学校出身の方が大学生活により円滑に適応でき，異性と自然に接することができるという研究がある。イングランドで大学1年生を対象とした調査でも同様の結果が示されたが，その差は統計的に有意ではなかった。大学生活への移行という課題にどのように対処するのかは，出身校の種類以上に個性の問題なのである。（5.7～9）

④生徒の学校満足度

生徒の学校への満足度については，将来自分の子どもをどの種類の学校に通わせたいかを尋ねた調査がある。その結果，共学校出身者の殆ど全てが子どもも共学校に通わせたいと答えたのに対して，別学校出身者が別学校を選ぶ割合はかなり低いものであった。（女性38.0％，男性29.7％）このことは共学校の生徒がより自分の学校生活に満足していると考えることができる。学校への帰属意識，学校生活へのストレス等については、結果は様々である。

⑥親の意識

親の意識についても多様であって，自分の子どもが通っている学校の種類により大きく異なる。子どもが共学校にいる親は共学が人生へのより良い準備となり，性によって分ける理由はないと見なすのに対して，別学校の親は，男女の発達の進度は異なり，女子校の方が女子により自信を持たせることができると考えている。英国の私立学校の研究では，親が学校を選ぶ際に学校のジェンダー構成が重要であることが示されている。選択の基準は女子校と男子校は同じようなパターンを示すが，興味深い例外が一点ある。基準の第一は「評判（reputation）」で，次が「試験の成績」であるが，三番目に来るのが女子校では「別学であること」で，男子は「規律」である。四番目は男女とも「良い教員」である。共学校では「評判」「生徒の面倒見の良さ」「優れた教員」「試験の成績」であった。このことは，共学が男子にとっては良いが，女子には別学の方が優れていると見なされているという研究と符合する。実際にはそうではないという調査もあるが，多くの親が「女子には別学が良い」という「神話」を信じているということは社会的な事実である。

⑦教師の見方

教師の見方であるが，別学校から共学校へ移行したオーストラリアでの研究では，教師は，男子生徒も女子生徒も共学の方を好むと考えている。この研究では共学では女子の振る舞いが悪く，女子校の女子の方がより競争力があることが示された。しかし別学校での経験を持つ教師の態度ははっきりせず，特に女子は理数系で不利になると感じている。研究結果はそれを否定していることを教師に伝えると，実体験ではなく広く信じられている思い込みを受け入れていることが明らかになった。この点についても，学業成績と同様に結果は様々である。別学校と共学校の比較で，男女の人格的，社会的発達の面での大きな，そして一貫した差は示されない。しかし「差がある」という思い込みが広く受け入れられており，それが行動に影響を与えているのである。

（以降、論構想中・・・）

# **春課題の反省と今後の課題**

・題名で「高等教育における」と名乗っていながら、先行研究等では高等教育以外の事例を挙げてしまったことについては、今後もう一度整理し直し、一貫性のあるものにしたい。

・日本の高校で共学が増加している要因として、「少子化」と「男女共同参画社会の実現の一環」の二つが挙げられるが、後者に焦点を置いて論を進めるからには、後者を示す資料をもう少し探して提示すべきだったかと思う。新聞記事等では見つけたものの、論文や書籍で後者を要因に取り上げているものが乏しく、１－３ではあっさりした論になってしまったと反省する。

・流れとしては、「日本の共学の歴史→現状→共学是非をめぐる意見→（ここまで）」となっているが、今後どのような論を建設していけばよいのか、引き続き練っていきたい。仮説を立てられず、着地点も目処が立っていない状況を反省する。

・あくまで別学教育を支持する論を展開するのであれば、「別学教育というのが子どもたちにとってどのような点で有効なのか、意義があるのか」を検証及び確認できるような論にしなくてはならないと考えている。しかし、米国や英国の報告書に目を通して分かったのは、共学か別学かという議論は意味をもたないということである。「アンチ共学」のような論文にならないように、別学教育の意義を見出す必要がある。それを見出すにあたって、何を手段とし、またどのように海外比較を行うか……当たり前だが、夏課題ではその辺りまで固めていきたい。

# **参考文献**

【書籍】

生田久美子『ジェンダーと教育：理念・歴史の検討から政策の実現に向けて』東北大学出版会,2005年

石月静恵『近代日本女性史講義』世界思想社,2007年

碓井知鶴子『女子教育の近代と現代：日米の比較教育学的試論』近代文芸社,1994年

大伴茂『日本天才児の心理学的研究』弘文堂,1961年

香川せつこ,河村貞枝『女性と高等教育：機会拡張と社会的相克』昭和堂,2008年

鹿島茂『渋沢栄一Ⅱ論語篇』文藝春秋,2011年

川北稔,藤川隆男『空間のイギリス史』山川出版社,2005年

河村貞枝『イギリス近代フェミニズム運動の歴史像』明石書店,2001年

河村貞枝,今井けい『イギリス近現代女性史研究入門』青木書店,2006年

経済協力開発機構『図表でみる教育：OECDインディケータ2012年版』明石書店,2012年

国際協力開発機構『日本の教育経験：途上国の教育開発を考える』東信堂,2005年

小平美香『昭憲皇太后からたどる近代』ぺりかん社,2014年

島田法子,中嶌邦,杉森長子『上代タノ：女子高等教育・平和運動のパイオニア』ドメス出版,2010年

菅野琴,西村幹子,長岡智寿子『ジェンダーと国際教育開発：課題と挑戦』福村出版,2012年

滝内大三『女性・仕事・教育：イギリス女性教育の近現代史』晃洋書房,2008年

ハンネローレ・ファウルシュティッヒ＝ヴィーラント著 池谷壽夫監訳『ジェンダーと教育：男女別学・共学論争を超えて』青木書店,2004年

中井俊巳『なぜ男女別学は子どもを伸ばすのか』学研新書,p73,2010

橋本紀子『男女共学制の史的研究』大月書店,1992年

平塚益徳『人物を中心とした女子教育史』帝国地方行政学会,1965年

フレッドG.ノートヘルファー『アメリカのサムライ―L.Lジェーンズ大尉と日本』飛鳥井雅道訳,法政大学出版局,1991年

ベル・フックス著 里見実訳『とびこえよ、その囲いを：自由の実践としてのフェミニズム教育』新水者,2006年

ベル・フックス著 堀田碧訳『フェミニズムはみんなのもの：情熱の政治学』2003年

堀内真由美『大英帝国の女教師：イギリス女子教育と植民地』白澤社,2008年

眞有澄香『孝子・毒婦・烈女の力：近代日本の女子教育』双文社出版,2014年

眞有澄香『「読本」の研究：近代日本の女子教育』おうふう,2005年

メアリ・ウルストンクラフト著 安達みち代著『近代フェミニズムの誕生』

本井康博『日本の元気印・新島八重』思文閣出版,2012年

藪田貫,柳谷慶子『身分のなかの女性』吉川弘文館,2010年

湯川次義『近代日本の女性と大学教育：教育機会解散をめぐる歴史』不二出版,2003年

与謝野晶子『定本与謝野晶子全集第十七巻』講談社,1980年

【新聞】

読売新聞『[教育ルネサンス]共学・別学（６）公立の変革、私学にも』東京朝刊,18面,2006.10.24

読売新聞『男子・女子校激減「授業は別」の共学も「同じ教え方ではダメ」の声も』東京夕刊12面,2012.4.19

【雑誌論文】

一番ヶ瀬康子「これからの女子教育」『現代女子教育批判』,日本図書センター,pp9-52,1967

尾崎博美「男女共学・別学をめぐる議論の課題と展望―教育目的・内容を構築する視点としての『ジェンダー』に着目して―」『グローバル時代の男女共同参画と多文化共生』東北大学グローバルCOE,2009

河野銀子「女子高等教育の量的拡大と質的変容：1990年度以降の変化に注目して」『山形大學 教育科學』14,山形大学,pp359-370,2009.2

小稲絵梨奈「日本における男女共学論の歴史と背景―小泉郁子の思想―」『武庫川女子大学大学院　教育学研究論集7』,p167,2012

小山彰子「『語り』からみる明治期の女子教育『名媛の學生時代』読売新聞社刊行を手がかりに」『三田社会学』10,慶應義塾大学大学院,2005,pp96-111

島田法子「若き日の上代タノにみる明治期の女子教育：その展開と限界」『日本女子大学紀要文学部』53,pp1-14,2004.3

神保秀太朗「男女別公立高校の共学化議論に関する考察」北海道教育大学教育学部,pp1-50,2013

高橋由記子「近代日本における女子教育思想の形成：成瀬仁蔵と高楠順次郎の言説を中心に」『日本教育学会大會研究発表要綱』64,日本教育学会,p162,2005.8

髙原幹夫「昭和10年代の女子教育について」『山梨英和大学紀要』3,A149-A162,2004.12

田中真奈「アジアにおけるジェンダーと人間の安全保障：女性と教育」『Gender and Sexuality: journal of Center for Gender Studies ICU』01,pp93-108,国際基督教大学,2005

友野清文「米国における男女共学・別学論の動向」『學苑 871』,p46,2013

長野和子「成瀬仁蔵の女子高等教育論と女性観：吉田熊次との比較検討から」『日本教育学会大會研究発表要項』71,日本教育学会,pp122-123,2012.8

西尾亜希子「女子の大学進学に伴う諸効果に関する考察―広義の人的資本論によるアプローチ―」『武庫川女子大学教育研究所 研究レポート』,武庫川女子大学教育研究所,pp59-81,2010

平塚益徳「女子教育の問題点」『日本の女子教育』,日本図書センター,pp4-13,1965

藤井義博「新渡戸稲造の目指した女子教育」『藤女子大学QOL研究所紀要』7,pp13-23,2012.3

藤村正治「なぜ女子の大学進学率は低いのか―愛情とお金の間―」『広島大学高等教育研究開発センター大学論集』43,広島大学,pp99-115,2012.3

American Institutes for Research『Theoretical Arguments for and against Single-Sex Schools:A Critical Analysis of the Explanation』2004, 友野清文訳

DianeF.Halpern,LiseEliot,RebeccaS.Bigler,RichardA.Fabes,LauraD.Hanish,Janet

Hyde,LynnS.Liben,CarolLynnMarti ,『Science（AmericanAssociationfortheAdvancementofScience）』2011.9.23（Vol.333）p.1706

山口功「日本における男女共学の成立と展開の分析視点」『近畿大学教育論叢

近畿大学教育論叢 26』2014

吉岡眞知子「明治期における近代学校教育制度の成立と子育て観」『東大阪大学・東大阪大学短期大学部教育研究紀要』3,pp1-8,2006.3

【webページ】

首都圏中学模試センターHP <http://www.syutoken-mosi.co.jp/station/navi/nyushi/upload/pdf/s5-3_2012.pdf>　（2015/05/10取得）

政府統計の統合窓口<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=0000010158438> （2015/05/09取得）

内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書（概要版）平成25年版」http://www.gender.go.jp/about\_danjo/whitepaper/h25/gaiyou/html/honpen/b1\_s07.html(2014/09/04取得)

文部科学省「学制百年史 資料編」http://www.mext.go.jp/b\_menu/hakusho/html/others/detail/1317943.htm(2014/09/04取得)

文部科学省HP「教育基本法の規定の概要」<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/030202c.htm>　（2015/05/10 取得）

文部科学省「米国教育団使節報告書」http://www.mext.go.jp/b\_menu/hakusho/html/others/detail/1317998.htm(2014/09/08取得)

文部科学省HP　<http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/004/a004_05.htm>（2015/05/10取得）

OECD “Education at a Glance”

http://www.oecd.org/edu/educationataglance2012oecdindicators-chapteratheoutputofeducationalinstitutionsandtheimpactoflearning-indicators.htm(2014/9/4取得)

HMC HP <http://www.hmc.org.uk/> (2015/05/10取得)

THE PARADOX OFSINGLE-SEXANDCO-EDUCATIONALSCHOOLING

<http://www.buckingham.ac.uk/wp-content/uploads/2010/10/hmcsscd.pdf#search='paradox+of+singlesex>　（2015/05/10取得）

1. 小稲絵梨奈「日本における男女共学論の歴史と背景―小泉郁子の思想―」『武庫川女子大学大学院　教育学研究論集7』,p167,2012 [↑](#footnote-ref-1)
2. 橋本紀子『男女共学制の史的研究』大月書店,1992年,p1 [↑](#footnote-ref-2)
3. 同上,p27 [↑](#footnote-ref-3)
4. フレッドG.ノートヘルファー『アメリカのサムライ―L.Lジェーンズ大尉と日本』飛鳥井雅道訳,法政大学出版局,1991年,p196 [↑](#footnote-ref-4)
5. 橋本紀子,前掲書,p198 [↑](#footnote-ref-5)
6. 与謝野晶子『定本与謝野晶子全集第十七巻』講談社,1980年,pp592-593 [↑](#footnote-ref-6)
7. 橋本紀子,前掲書,p199 [↑](#footnote-ref-7)
8. 山口功「日本における男女共学の成立と展開の分析視点」『近畿大学教育論叢

近畿大学教育論叢 26』2014,p78 [↑](#footnote-ref-8)
9. 山口功,前掲書,p80 [↑](#footnote-ref-9)
10. HP政府統計の統合窓口<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=0000010158438> （2015/05/09取得）に合わせて、

尾崎博美「男女共学・別学をめぐる議論の課題と展望―教育目的・内容を構築する視点としての『ジェンダー』に着目して―」『グローバル時代の男女共同参画と多文化共生』東北大学グローバルCOE,p42,2009　を参考。 [↑](#footnote-ref-10)
11. 読売新聞『男子・女子校激減「授業は別」の共学も「同じ教え方ではダメ」の声も』東京夕刊12面,2012.4.19 [↑](#footnote-ref-11)
12. 読売新聞『[教育ルネサンス]共学・別学（６）公立の変革、私学にも』東京朝刊,18面,2006.10.24 [↑](#footnote-ref-12)
13. 文部科学省HP　<http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/004/a004_05.htm>（2015/05/10取得） [↑](#footnote-ref-13)
14. 同上 [↑](#footnote-ref-14)
15. 文部科学省HP「教育基本法の規定の概要」<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/030202c.htm>　（2015/05/10 取得） [↑](#footnote-ref-15)
16. 神保秀太朗「男女別公立高校の共学化議論に関する考察」北海道教育大学教育学部,pp1-50,2013 [↑](#footnote-ref-16)
17. 友野清文「米国における男女共学・別学論の動向」『學苑 871』,p46,2013 [↑](#footnote-ref-17)
18. Science（AmericanAssociationfortheAdvancementofScience）2011.9.23（Vol.333）p.1706～170著者はDianeF.Halpern,LiseEliot,RebeccaS.Bigler,RichardA.Fabes,LauraD.Hanish,Janet

Hyde,LynnS.Liben,CarolLynnMarti [↑](#footnote-ref-18)
19. 中井俊巳『なぜ男女別学は子どもを伸ばすのか』学研新書,p73,2010 [↑](#footnote-ref-19)
20. 首都圏中学模試センターHP <http://www.syutoken-mosi.co.jp/station/navi/nyushi/upload/pdf/s5-3_2012.pdf>　（2015/05/10取得） [↑](#footnote-ref-20)
21. American Institutes for Research『Theoretical Arguments for and against Single-Sex Schools:A Critical Analysis of the Explanation』2004, 友野清文訳 [↑](#footnote-ref-21)
22. HMC HP <http://www.hmc.org.uk/> (2015/05/10取得) [↑](#footnote-ref-22)
23. THE PARADOX OFSINGLE-SEXANDCO-EDUCATIONALSCHOOLING

<http://www.buckingham.ac.uk/wp-content/uploads/2010/10/hmcsscd.pdf#search='paradox+of+singlesex>　（2015/05/10取得） [↑](#footnote-ref-23)